

いいき美浦に人咲く 夢咲く 福祉咲く



美浦村

2014.5.1

Vol.

61

しゃきようだより



楽しいね！おもちゃ図書館

主な内容

特集 ここがポイント！ **できる人の相談術**

- 平成 26 年度事業計画及び予算について
- みほしゃきょうトピックス
- シルバーリハビリ体操指導士 3 級養成講習会 受講者募集
- 各種お知らせ

歴史に **スポット** 第1回 なぜ「しろやま」公園？ 木原城址のはなし



美浦村しゃきようだよりの発行は赤い羽根共同募金の配分金事業で行われています。



目的は「相手の心を癒す」

相談をされたら、どうにかして解決しようと、一生懸命アドバイスしなくてはならないと思いがちですが、実は、その必要はまったくありません。意外なようですが、一番大切なのは、相手の話を聞くことです。相談者の心を少しでも悩みから解放してあげることが本来の目的だと、事前に理解して相談に望むことが大切です。

話をじっくり聴く

まず最初は、相手がすっきりするまで話をじっくりと聴きます。途中で口をはさみたくなくてもガマン。上手に相づちを打ちながら、要点を整理し、相手の意見や考えを引き出していきます。その際、相手の意見が間違っていると感じても、否定は厳禁です。なぜなら、相手はあなたの意見を求めているように見えて、自分の考えを受け入れてもらいたい気持ちの方が強いからです。自分の意見は最後にとっておき、相手の考えが自分と違っていても、ここは「なるほど」と、いったん肯定しておきましょう。



答えは相手が持っている

相手の考えを引き出しながら、じっくり話を聞いていれば、相手の中で結論が出かかっていることが見えると思います（選択肢で迷っているように見えて、実はもう答えが決まっている事がほとんどです）。よって、相手の意見に問題がなければ、「私もそう思う」と、相手の背中を押してあげればよいでしょう。基本的に自分の主張は控え、相手の気持ちに合わせる事が大切ですが、どうしても自分の意見を伝えたいときは、「あなたの考えも分かるけれど、私だったらこう考えるかもしれない」と、相手を否定せず、自分の意見を押しつけずに加えましょう。

結論を出すのは相手

私たちは、相手の味方になることは出来ませんが、選んだ結果に責任を取ることが出来ません。相談の最後は「でも、決めるのはあなたですよ」と、結論は自分で下すように伝えることが大切です。別れ際は「またいつでも相談にのるよ」と一言付け加えることで、相手の心はだいぶ楽になると思います。

コラム 男女の脳の違いを理解し、夫婦ゲンカを回避する方法

男女の脳には違いがあり、一般的に女性は会話に「共感」を、男性は「結論」を求めたがるようで、これが夫婦ゲンカの原因になることも。例えば「今日は夕飯の買いものや子どもの塾の送り迎えで忙しくて疲れたわ」と妻がグチると、夫は「買いものは別の日にすればよかったのに」と解決策（えてして妻の批判が含まれる）を出したがりますが、そんな返答では妻からの反撃は必至。この後の惨劇は容易に想像できます。妻が求めているのは「共感」ですから、このケースは「忙しくて大変だったね」と、妻をねぎらうのが正解。ついでに「今度は僕が塾の送り迎えをするよ」といえば、夫の株はグンと上がって夫婦円満が続くかも？



特集

ここがポイント！

できる人の相談術

誰でも相談を受けたり持ちかけたりすることがあると思いますが、スムーズに進めることが出来る相談術を紹介いたします。相手に「相談して良かった」と感謝される受け答えとは？



弁護士相談の 上手な利用法

弁護士相談は通常30分程度の時間的制約があるため、相談内容をいかに迅速に弁護士に把握させるかがポイントです

1. 早めに相談する

事態が深刻になればなるほど、対処法が少なくなっていく。早めにお気軽にご相談を

2. 要点をメモにまとめておく

トラブルの経緯を時系列でまとめたものや質問事項等、「自分がどうしたいのか」要点をまとめたメモを作成してください

3. できるだけ本人が相談する

本人以外の方では、事情が分からず、的確な解答が出来ない場合があります

4. 書類はすべて持参する

より正確に、効率よく事実関係を伝えることができます

5. 不利なことも隠さない

不利なことを隠すとトラブルの元。弁護士には守秘義務があるので他人には話しにくい相談事でも、安心してご相談ください



美浦村心配ごと相談 主任相談員に聞く

社会福祉協議会では住民の相談窓口として「美浦村心配ごと相談」を行っています。相談歴10年のベテラン、渡邊毅主任相談員に、相談を受けるときのアドバイスをお伺いしました。

相

談にみえられた方に対しては、とにかく話をじっくりと伺います。時間にすると30分は越えると思いますが、その間は話の腰を折らずに、共感を持って真剣に向き合うことを心がけています。そうすることで、こちらを信頼して本当の気持ちを話してくれたり、我々も「この方の一番の悩みは〇〇だ」と、悩みのポイントが見えてくるのがよくあります。



その際、我々は専門家ではないので、解決するより助言をする立場であるということを強く意識しています。相談者の中には、悩みの整理がついてなく、話があちこちに飛んでしまう方もいらっしゃいますが、よく聴いて中身を整理することで、本人もパニック状態から回復し、落ち着いた判断ができるようになることがあります。相談員2名で対応しますので、一人では気が付かないことも互いにフォローし合い、きめ細かな対応が出来るよう心がけています。

村内の相談が多く、プライバシーの厳守には神経をつかいます。私は、相談が終わった時点で、その後のことは気にしないようにしています。気にすると、どこかで情報を求めてしまいますからね。

当初は緊張した様子の相談者が、帰る際は穏やかな表情になるのを見ると、こちらも嬉しくなります。どんな些細なことでも結構ですから、一人で抱え込まず、気軽に相談に来て欲しいですね。

一人で悩まず、すぐ相談を

美浦村心配ごと相談

毎月第1/第3月曜日 午後1時～3時

弁護士による法律相談

毎月第4水曜日 予約制 午後1時30分～4時

予約開始 当月1日から（土日祝の場合翌日）

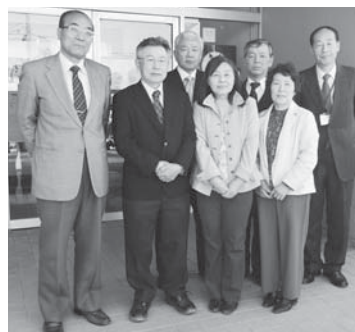
※日程が変更の場合がありますので、村の広報等でご確認下さい

相談場所 美浦村老人福祉センター

美浦村木原150-2 電話 885-7080

相談員

石橋	威雄
渡邊	毅
篠田	留松
村崎	典子
中島	宏
石川	悦子



写真左から/敬称略



- ① 敬老会の開催（村との共催）
- ② 長寿御祝い（金婚、喜寿、最高齢者祝）
- ③ シルバーリハビリ体操指導士養成
- エ 地域活動の拠点作りの推進
 - ① 活動団体（サロン）に対する情報・相談・助言の提供
 - ② 活動費に対する助成
- オ 社会参加推進事業
 - ① 趣味講座・大会の開催（男の料理教室・健康麻雀）
 - ② 映画上映会の開催
- カ 世代間交流事業
 - ① 三世代輪投げ大会
 - ② 保育所児と高齢者のふれあい運動会
 - ③ 歳末餅つき交流会
 - ④ 小学生家族を対象にした社会体験バスツアーの開催
- キ 共同募金歳末たすけあい運動
 - ① 歳末たすけあい支援事業（クーポン券贈呈）
 - ② 歳末地域たすけあい事業（歳末事業を行う団体へ助成）
 - ③ 「猫の手貸します」シルバー人材センター利用券贈呈事業
 - ④ 「サンタが美浦にやってくる」クリスマスプレゼント贈呈事業
- ク 福祉教育・啓発活動事業
 - ① 小学校区における福祉教育・体験等の推進
 - ② 福祉ボランティア教育の推進を行う学校への助成
 - ③ 小学校・特別支援学校小学部入学児童へ福祉教育下敷きの贈呈
- ケ 子ども・母子父子家庭支援事業
 - ① いきいき子育て支援金の支給
 - ② 母子父子家庭入学祝金の贈呈
 - ③ 交通遺児入学祝金の贈呈
 - ④ おもちゃ図書館の運営
- コ 被災世帯見舞金支給事業
- サ 福祉団体活動助成金交付支援事業
- シ 広報・啓発活動
 - ① 広報誌の発行
 - ② ホームページの運営
 - ③ イメージキャラクター「みほちゃん」着ぐるみ作成・イベント出演
 - ④ 広報誌広告協賛企業の募集
- ス 当事者組織の運営支援
 - ① 村老人クラブ連合会
 - ② 村ボランティア連絡協議会
 - ③ 村母子寡婦福祉会
 - ④ 村遺族会

- イ 日常生活自立支援事業
- ウ 低所得者支援事業（資金の貸付・フードバンクによる食材提供）
- エ 地域総合相談（心配ごと相談・法律相談）
 - ① 心配ごと相談の開設（月2回）
 - ② 法律相談の開設（月1回）
- (3) 在宅福祉サービスの利用支援
 - ア 配食サービス事業
 - イ 外出支援事業
 - ① 福祉機器（車イス）の貸与（無料）
 - ② 福祉車両の貸与（有料）

2. 在宅介護事業・障害福祉事業

- (1) 指定居宅介護支援事業所の運営
 - ア 居宅介護支援事業
 - イ 介護予防支援事業
- (2) 指定通所介護事業所の運営
 - ア（予防）通所介護事業
 - イ 美浦村通所型介護予防事業
 - ① 一日型
 - ② 半日型 やまゆり運動教室
 - ウ 生きがいデイサービス
 - エ 地域生活支援（日中一時支援）
- (3) 指定訪問介護事業所（居宅介護事業所）の運営
 - ア（予防）訪問介護事業
 - イ 軽度生活援助事業
 - ウ 居宅介護・重度訪問介護事業
- (4) 美浦村自立支援センター「ホープ」の運営

3. 指定管理事業

- (1) 老人福祉センターの管理受託
- (2) デイサービスセンターの管理受託

4. 会務運営

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催

5. その他の事業

- (1) 茨城県共同募金会美浦村支会の運営

- (2) 福祉サービスの利用支援
 - ア 地域ケアシステム事業

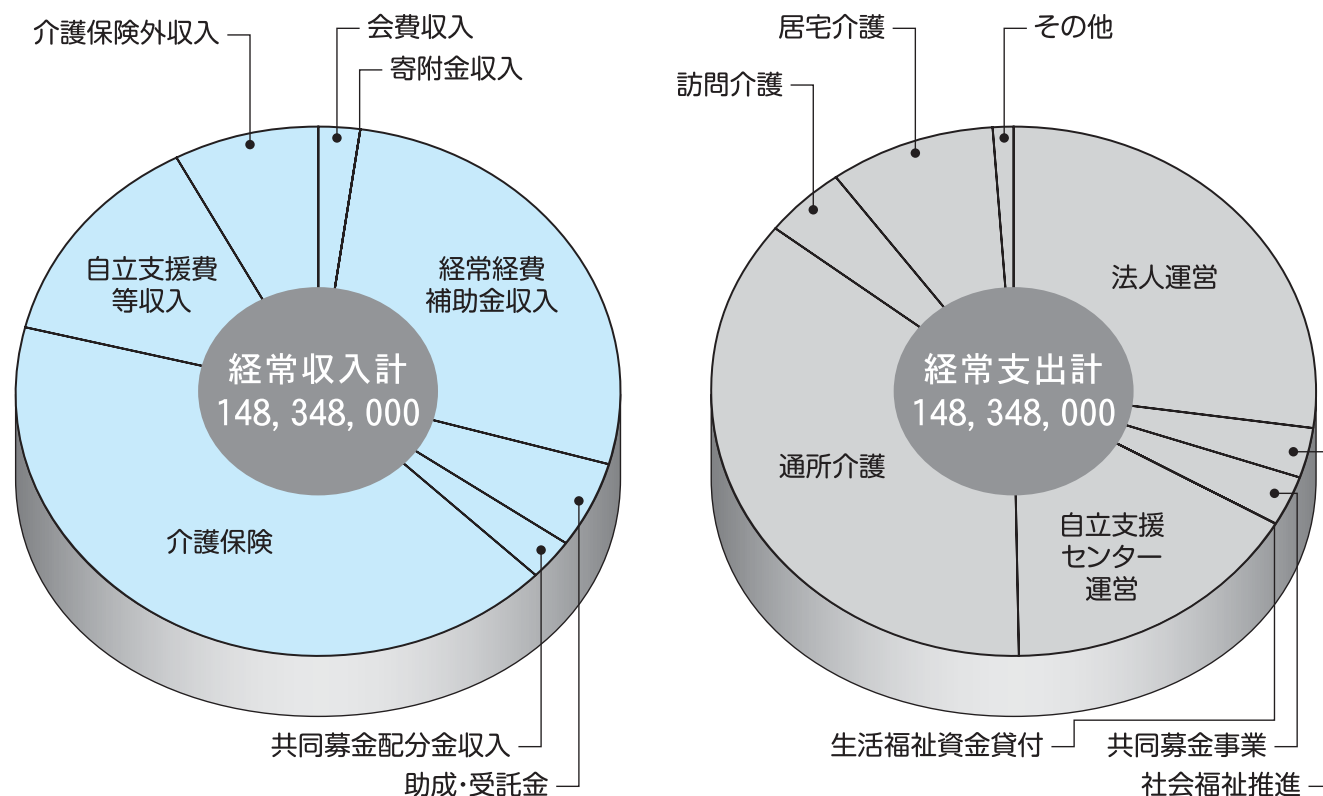
平成 26 年度 美浦村社会福祉協議会 事業計画・予算報告

社会保障と税の一体改革により、本年4月から消費税率が8%に引き上げられます。税率の上げによる増収分で、全世代を対象とする社会保障の充実をはかることを目的としていますが、その用途は国民誰もが納得するものでなくてはなりません。

社会福祉協議会も、住民の皆様をはじめとした、美浦村に関わる多くの方々から頂いている会費や共同募金を主な財源として、地域福祉の充実をはかることを目的とした事業を行っています。そのための具体的な活動内容を定義した「地域福祉活動計画」を25年度に策定し、基本理念である「社会力ある地域住民の支え合いで生きがいをもって暮らせるまちづくり」を達成すべく、29年度までの5ヶ年計画で進めています。

今年度は「障害者の社会参加の促進」として、障害者作業所であった「地域活動支援センターホープ」が「美浦村自立支援センターホープ」と名称を改め、定員の増加（20名→30名）に対応するため、村老人福祉センター内に建物を増築しています。サービス内容も、地域活動支援センターⅢ型から、就労継続支援B型に移行することで、従来の創作的活動や生産活動に取り組むことによる、地域社会との交流・自立等を目的とする事業に加え、一般企業への就職が困難な障害者への就労機会の提供・その知識と能力の向上に必要な訓練などの障害福祉サービスを供与することが可能になります。

住みなれた地域で、いつまでも元気に安心して暮らし続けることができるようにするため、地域のもつ底力を復活させることを社会福祉協議会の使命として、ボランティアや地域の方々との連携を深めながら、様々な福祉課題の解決に取り組んで参ります。



1. 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動の推進

ア 地域見守り活動の推進

- ① 下校児童の見送り、声かけによるあいさつ運動の実施

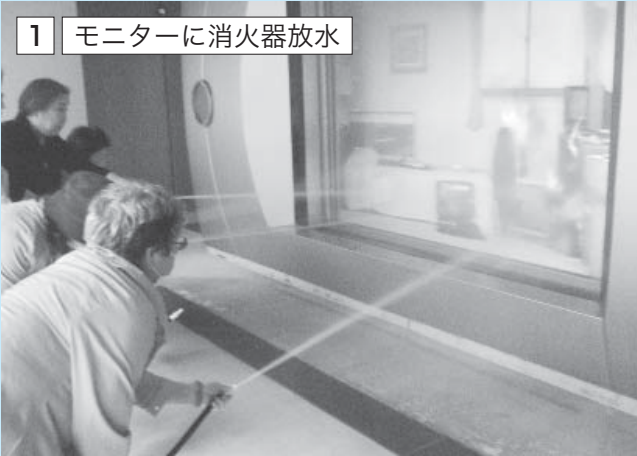
- ② ひとり暮らし高齢者宅訪問による、孤立防止・安否確認の実施

- イ ボランティアセンターの運営
- ウ 高齢者福祉関係事業



みほしゃきょうトピックス 2014.1～3月

1 モニターに消火器放水



2 アカデミー賞作品上映



3 自力整体でリラックス



4 アナウンサーによる講義



1. ボラ連協が防災体験

3月28日、ボランティア連絡協議会会員30名が東京の本所防災館を訪問し、防災体験を行いました。

2. みほちゃん名画シアター「舟を編む」上映

3月8日、村中央公民館で、美浦村良い映画を見る会（会長 尾島幸男氏）と共催で みほちゃん名画シアター「舟を編む」を上映しました。当日は、村内外から、200人を超える方々が鑑賞されました。

3. 家族介護教室開催

3月15日、保健センターで家族介護教室が行われ、認知症予防知識や整体技術などを学びました。

4. ボランティアセミナー「プロに学ぶ朗読・司会のポイント」開催

3月8日、老人福祉センターで、フリーアナウンサー 加奈氏を迎え、朗読や傾聴等に関わるボランティアセミナーを開催し、20名の参加者が音声表現について熱心に学習されました。

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会 受講者募集

「シルバーリハビリ体操」とは、いつでも、どこでも、ひとりでもできる介護予防体操で、美浦村シルバーリハビリ体操指導士会が地域の老人クラブやサロン等を訪問し、体操の普及活動を行っております。みなさんも指導士になって、一緒に活動してみませんか？

◇募集人員 20名程度 ◇開催場所 美浦村老人福祉センター他

◇開催期日 7月3日(木)・8日(火)・10日(木)・15日(火)・17日(木)・22日(火)の6日間

◇申込資格 次の要件を満たす方①美浦村に居住している ②平成26年4月1日現在で60歳以上である(50歳以上の方も申込できますが、60歳以上の方を優先します) ③常勤の職に就いてない ④地域活動を行うことができる⑤講習会の全日程に参加できる

◇受講料 無料(交通費・昼食代は個人負担) ◇講習内容 講義と実技

◇申込 5月30日までに社会福祉協議会窓口か電話で申し込み下さい ◇詳細 担当：木村まで

大切にします！あなたの善意 (敬称略)

<平成25年12月11日～平成26年4月15日寄付分>

◇善意銀行

平成25年度木原小学校6年生…………… ¥15,743
 ふぎのとう…………… ¥20,000
 民生委員一同…………… ¥41,400
 自然観察会一同…………… ¥5,570
 吉田賢治…………… ¥3,000
 平成25年度美浦大学生一同…………… ¥25,554
 匿名(1件)…………… ¥5,670

◇その他物品

(株)ツルハホールディングス/匿名(4件)

◇古切手、古葉書など

丸山和昭/谷畑信/吉田賢治/小澤武夫
 中野久永/中澤恭聡/匿名(9件)
 友駿健康麻雀クラブ/美保会
 美浦村シルバー人材センター互助会
 日本テキサスインスツルメンツ(株)美浦工場

美浦村社会福祉協議会では、寄付金の他、古切手や使用済みテレフォンカード、書き損じ葉書を受け付けています
 ※古切手を収集の場合、切手のまわりの余白を5ミリ～1センチ位残して切り取り、日本切手と外国切手に分けてください。

◆東日本大震災義援金

木村ギター音楽院 木村義輝…………… ¥37,489
 木村音楽事務所 木村 大

ご協力ありがとうございました 平成25年度 義援金募金箱一覧

募金箱設置場所	金額	募金箱設置場所	金額
あたりや食堂	¥23,333	J A 茨城かすみ本店	¥1,627
キッチン夢	¥703	木原郵便局	¥10,678
ニューかわぎし	¥2,075	美浦郵便局	¥2,567
ココストア美浦バイパス店	¥8,176	美浦村中央公民館	¥6,650
常陽銀行美浦支店	¥1,511	美浦村保健センター	¥454
中央労働金庫土浦支店美浦出張所	¥3,000	美浦村デイサービスセンター	¥457
筑波銀行美浦支店	¥8,507	美浦村老人福祉センター	¥2,782
稲敷農業協同組合安中支店	¥1,057	合計	¥73,577

頂いた義援金は、共同募金会を通して被災者個人へ全額お見舞い金として送られます

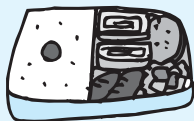
◇配食サービスのご案内

70歳以上の独居高齢者で見守りが必要とされる方に、食生活の支援と安否確認を目的として、ボランティアの方による手作りのお弁当を民生委員やボランティアが月2回お届けします。

【お問い合わせ】

TEL: 885-7080

担当 増尾



※この事業は赤い羽根共同募金配分金で行われています。

社協の相談事業《無料・要予約》

会場：老人福祉センター ◎予約受付 TEL: 885-7080
 担当：増尾

心配ごと相談所

相談日：第1・3月曜日

(祝祭日の場合は翌営業日。※年末年始を除く)

時間：午後1時～3時

弁護士による法律相談

5月 相談日：5月28日(水) 予約開始：5月1日(木)

6月 相談日：6月25日(水) 予約開始：6月2日(月)

7月 相談日：7月23日(水) 予約開始：7月1日(火)

時間：午後1時30分～4時

編集後記

4月に入り、平成26年度もスタートいたしました。進学や就職等、新たな環境の生活が始まった方も多いのではないのでしょうか。我が家の長男も、小学校へ入学いたしました。ランドセルを背負いたしたる我が子を見て、これから6年間をどう過ごしていくのか、親として期待と不安が入り交じっています。色々な事にチャレンジして、日々、感謝の気持ちを持ち、楽しんで暮らしていきたいと思います。(N)

社会福祉法人美浦村社会福祉協議会・美浦村デイサービスセンター

〒300-0424 茨城県稲敷郡美浦村受領 1546-1

TEL:029-885-0038 (社会福祉協議会事務局)

029-885-8885 (美浦村デイサービスセンター)

FAX:029-840-4552 ホームページ <http://www.mihoshakyo.jp>

美浦村老人福祉センター・ボランティアセンター・美浦村地域活動支援センター「ホープ」

〒300-0421 茨城県稲敷郡美浦村木原 150-2

TEL:029-885-7080 FAX:029-885-1042



歴史に

スポット

第1回 なぜ「しろやま」公園？

木原城址のはなし



◇ 広大で壮大な城跡

木原城山まつりの会場である、木原城址城山公園は、その名の通り、戦国時代に造られたお城の跡が現在まで良好に残っている、歴史的にとっても貴重な場所です。お城はもう残っていませんが、公園があった場所に建っていたと思われま

す。この辺りを治めていた領主は江戸崎城を本城とし、木原城は、江戸崎城を守るための支城だったようです。敷地は広大で、木原小学校や木原児童館もお城の敷地でした。



公園のまわりには、地面がえぐ

れているような大きな溝があちこちで目につきます。これは自然の地形ではなく、敵の侵入を防ぐために人の手で地面を掘り、その土を盛って造られた土塁（どるい）と呼ばれる人工物です。その幅と高さは10mを越えるものもあり、急な傾斜は敵が簡単に登ることができないように造られています。そのため、敵も攻めづらかったのでしょうか、木原城では戦いの跡がまだ見つかっていません。

ちなみに、1506年に当時の城主が神越村を木原村に改めたこと伝えられていますので、もしそのままだったら、木原地区は神越地区と呼ばれていたかもしれませんね。

◇ 家康の時代に役目を終える

これほどの大きな城跡にもかかわらず、城の歴史はほとんど明らかになっていませんが、約500年前の戦国時代には、すでに存在していたようです。

その後、豊臣秀吉が小田原の北条氏を滅ぼして全国を統一した1590年、木原城主は北条氏側についていたため、江戸崎城と共に豊臣側に降伏しました。その10年後、関ヶ原の戦いを経て徳川家



高くて急傾斜の土塁

康が天下を取り、江戸時代が始まる1600年代初め頃に廃城になったとされています。

◇ 今も見られる城の名残

城山公園に行ったことがある人なら、出入口の道が狭いと感じませんか？ でしたか？ これは、そこにお城があったため、敵が一度に大勢侵入することができないよう、わざと狭く造っているのです。

また、木原城の周囲には城下町が作られていました。城下町も城の一部です。城を守るために、曲がり角を多くしたり、道を狭くして、わざと見通しを悪くして簡単に敵が攻めてこられないように都



道が狭く曲がりくねっている

市計画され、その名残は今も見ることができません。

◇ 「宿」という地名の由来
木原地区には上宿、登宿、後宿、新宿と「宿」のつく地名がたくさんありますが、これは城下町における町場（今で言う駅前繁華街のようなもの）にあたる場所のことを示していて、全国のお城の周囲によくみられる地名です。このことから、地名は大切な文化遺産だということがよくわかりますね。

戦国時代には全国各地にあった城も、今ではその跡が残っていない事が多いのですが、美浦村では歴史遺産として、この城跡を大切に保護しています。
(協力：美浦村文化財センター)